



いぬわしだより

金沢市立額中学校
令和7年度 学校だより 第11号
令和8年2月27日 発行

～ 儀式にて 仲間と誓う 決意かな ～

風雪の影響が心配された2月でしたが、地域の皆さまの多くのご支援により、概ね予定どおりの教育活動を実施することができました。

さて3年生は県立高等学校の入試出願を終え、学力検査に挑みます。2年生は、額少連主催の「立志のつどい」で、日本古来の儀式であった「元服」にならない、将来の目標や決意を掲げ、大人になるという自覚を深めました。

1年生は初めて参加する中学校の卒業式、そしていよいよ先輩となった姿で新入生を迎える入学式、の2つの大きな儀式的行事へ向かっていきます。



額中ホームページ



SNSと情報モラル教育 ～学校と保護者による協働について②～

先月の「いぬわしだより」でも紹介しました「冬休み中に親子で取り組むデジタル・シティズンシップ」と合わせて、石川県教育委員会では『親子のホットとネット大作戦Next』という取組のもと、リーフレットの配布による保護者向けの啓発活動が行われています。県で作成したYouTubeの5分間ショートバージョン動画もこちらで紹介しておきます。



親子のホットとネット
大作戦NEXT動画へ

令和4年に、県「いしかわ子ども総合条例」が改正され、小中学生の携帯電話の所持規制が廃止されましたが、気をつけていただきたいのが、この条文内の「保護者は家庭内で話し合い、利用に関する基準づくりなど適切な対応に努めること」の前提条件が伴うものとなっているところです。

本校でも道徳の授業や、前述のデジタル科「デジタル・シティズンシップ」の授業で、配布するChromebookを使った適切な情報モラル指導を継続し、令和8年度からは生成AIの授業活用を開始するにあたって、(※R8年4月に、保護者の皆さまに「利用同意書」提出をお願いする予定です)事前学習にも取り組みます。その目的は『子どもたちが、将来的にデジタル機器やツールの“善き使い手”を目指す』ための教育活動です。



それらの授業準備や指導は学校が担いますが、ご家庭の契約で持たせた個人端末によって発生してしまったSNSトラブルについては、対応の最前線に立つのは学校の先生ではなく、保護者の皆さまや警察などをお願いをしなくてはならない時代になっています。



前述の条例には「保護者は、自らが子育てについて第一義的な責任を有する…(第7条)との記載もあります。改めて家庭で担う役割を認識いただくとともに、学校が中学生に対して、適切な教育的機能を果たすことができるよう、引き続きのご支援をお願いいたします。

<後期学校評価アンケートより(抜粋)>

※12/1(月)～12/5(金) Googleフォームによる実施

前回より5%以上高い.....△△ 上回る
前回より2%以上5%未満高い.....△ やや上回る
前回と2%未満の差.....△ 同程度
前回より2%以上5%未満低い.....▽ やや下回る
前回より5%以上低い.....▽▽ 下回る



生徒(全学年:回答数415)

※4段階評価に中立的選択肢を加えた調査
(①よくあてはまる ②ややあてはまる ③あまりあてはまらない ④まったくあてはまらない ⑤よくわからない)

質問番号	質問事項	4段階評価における①+②評価の合計値	R7前期比較
学習1	学習規律(挨拶、正しい姿勢、私語しないなど)を守って授業に参加している	90.8	—
学習6	平日の家庭学習をしている時間(※塾など含む)を1時間以上確保している。	58.8	△△
生活9	正しい身なりで生活している	96.1	—
生活10	清掃活動に積極的に取り組んでいる。	86.3	△
生活11	学校行事・生徒会・委員会などの活動に積極的に参加している	86.3	△△

保護者(全学年:回答数331)

質問番号	質問事項	4段階評価における①+②評価の合計値	R7前期比較
2	学校は、授業参観や保護者を含む行事等を企画し、開かれた学校づくりを進めている。	95.2	—
5	業務適正化に向けた学校の方針や具体的な取組に対して理解している。	83.6	—
8	お子さんは、定期テスト毎に成績連絡表を見せて、自分の学習状況を伝えている。	69.8	▽▽
11	お子さんは、パソコン・ゲーム・ネット機器について約束を守って使用している。	66.8	▽